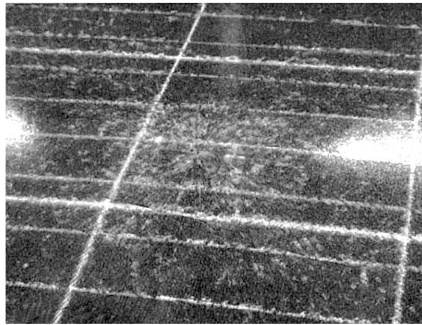


## 環境省 太陽電池の適正リユース ガイドライン公表

環境省は5月18日、「太陽電池モジュールの適正なリユース促進ガイドライン」を公表した。将来的な大量廃棄に備えた太陽電池モジュール(PVパネル)の有効活用としてリユースの推進が期待される中で、中古品の適正な取り扱いや、かつての雑品スクラップのよ



割れや部品の欠損があるものはリユース品と認められない

うな不適正輸出の防止を図るべく策定。法律上の要件から実際の取り扱いも含め、国内・国外のリユース市場に適正なリユース品が流通することを目指す。

ガイドラインでは、事業者には古物営業法と廃棄物

処理法への対応を求めた。こうしたなか、リユースと称して使用できないものを海外へ不適正に輸出するケースや、リユース可能品を処分するケースなどが問題となったため、同省は「太陽光発電設備のリユース促進検討委員会」で検討の上、リユース品としての条件や対処すべき事項を取りまとめた。

同省と経済産業省は太陽光発電設備のリユース・リサイクル・適正処分に関する検討会やワーキンググループを設置し、PVパネルの適正な排出や処分に

ついて検討を進めてきた。こうしたなか、リユースと称して使用できないものを海外へ不適正に輸出するケースや、リユース可能品を処分するケースなどが問題となったため、同省は「太陽光発電設備のリユース促進検討委員会」で検討の上、リユース品としての条件や対処すべき事項を取りまとめた。